

## 4 環境をととした広域連携・国際協力

### (1) 国連関係機関への協力・支援

大阪市は、平成4年にUNEP国際環境技術センターを鶴見区鶴見緑地に誘致し、(公財)地球環境センター(GEC)とともに、環境分野における国際交流を推進することにより、開発途上国の環境問題の解決に取り組んでいます。

#### ① UNEP国際環境技術センターの事業

廃棄物管理を主要な活動分野として、開発途上国を中心に、環境上適正な技術(EST)の普及促進に取り組んでいます。

#### ②(公財)地球環境センター(GEC)の事業

UNEP国際環境技術センターを支援するために設立された法人で、開発途上国への技術的支援等の国際協力、環境技術に関する研究、広報・普及啓発活動など地球環境保全活動の支援等を行っています。

### (2) 開発途上国・地域との交流とその支援

(独)国際協力機構(JICA)と協力して、大阪市がこれまで蓄積してきたさまざまな環境技術・専門的知識を提供する研修を実施しており、延べ120か国1,466名を受け入れています。  
※主な研修名称については、従来のものから一部変更しているものがあります。

#### ①「環境政策・環境マネジメントシステムコース」

途上国における環境分野での中核技術者を対象に、環境管理計画策定のための資質と能力の向上を図ることを目的とした研修です。

延べ研修修了者 60 か国 163 名

#### ②「都市における自動車公害対策コース」

途上国における自動車排出ガスによる大気汚染や温暖化に関する対策についての研修です。

延べ研修修了者 17 か国 64 名

#### ③「廃棄物管理技術(基本・技術編)コース」

都市環境を考慮しつつ廃棄物処理を推進する知識と技術の習得、環境衛生の向上に資することを目的とした研修です。

延べ研修修了者 69 か国 218 名

#### ④「鉱工業による廃水処理対策コース」

中南米地域における鉱工業に伴う重金属等による水質汚染問題について、日本での対策事例研究や意見交換等を通じ、自国の状況に合った対策を検討していくための研修です。

延べ研修修了者 14 か国 183 名

#### ⑤「下水道維持管理・都市排水コース」

途上国で下水道整備に従事する技術系行政官を対象に、都市の雨水対策をはじめ、衛生環境の改善、水質保全、維持管理技術などの知識と技術の習得を目的とした研修です。

延べ研修修了者 54 か国 211 名

#### ⑥「都市上水道維持管理(浄水・水質コース)及び(給・配水コース)」

途上国の水道施設の維持管理に携わる技術者、技術系行政官を対象に、浄水施設、給・配水施設の維持管理手法などの習得を目的とした研修です。

延べ研修修了者 65 か国 219 名

### (3) 官民連携による協力・支援

#### ①水・環境技術の海外展開

「大阪 水・環境ソリューション機構(OWESA)」を設立し、上水道、下水道、廃棄物処理など水・環境分野において官民が連携した海外での事業展開をめざしています(H23~)。

これまで、ベトナムやミャンマー等において、官民連携で水・環境に関する調査を実施し、実証事業の実施など現地での技術採用に向けた取組みに展開しつつあります。今後も引き続き将来の事業化に向けた取組みを進めていきます。

## ②アジア等の諸都市における低炭素都市形成支援

平成 25 年 10 月に、「ホーチミン市・大阪市低炭素都市形成に向けた覚書」を交換し、廃棄物発電等の官民連携によるプロジェクトの推進や、気候変動対策実行計画の策定に協力するなど、都市間協力によりホーチミン市の低炭素都市形成を支援してきました。平成 27 年度には 2 件の JCM（二国間クレジット制度）プロジェクトが新たに

着手されるなど、ホーチミン市の低炭素化の推進に貢献しています。

また、平成 28 年 6 月に、産学官による事業者の海外進出や大阪・関西経済の活性化を図るネットワーク「Team OSAKA ネットワーク」を立ち上げ、ホーチミン市をはじめ、アジア等の諸都市において、JCM 等を活用したプロジェクトを創出する取組みを進めています。

## 第 2 節 大阪市の率先行動

### （1）「大阪市庁内環境管理計画」の取組み

平成 23 年 11 月末の ISO14001（環境 ISO）の認証満了を機に、「大阪市庁内環境保全行動計画（エコオフィス 21）」と環境 ISO を統合した大阪市独自の環境マネジメントシステム「大阪市庁内環境管理計画」に移行しました。引き続き、昼休み時の不要な照明の消灯や、再生可能な紙ごみの分別・リサイクルなど、省エネルギー、省資源、廃棄物の減量・リサイクルに取り組んでいます。

### （2）グリーン購入\*の取組み

「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）が平成 12 年度に制定されたことを受け、大阪市においても「大阪市グリーン調達方針」を平成 14 年度に定め、環境負荷の低減に役立つ取組みを推進しています。

### （3）電力調達に係る環境配慮の取組み

大阪市では、事務事業に伴う温室効果ガス等の排出削減を推進するため、電力の調達の入札を行う場合、価格だけでなく、電気事業者による環境負荷の低減に関する取組み状況等を考慮する環境配慮制度を平成 20 年度より導入しています。平成 27 年度は、大阪市の市有施設において、本制度による契約を 57 件締結しました。